## サポート研修 公務基礎「地方公務員法」

【日時】	令和 3 年 7 月 21 日 (水) 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	29 名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<ul> <li>(目的)</li> <li>地方公務員法の知識を習得するとともに、制度の基本理念や仕事の法的根拠にあたる必要性を理解し、自分で調べ、考えることができる職員を育成することで、法的根拠に基づき円滑に職務を遂行できる組織づくりを目指す。</li> <li>(内容)</li> <li>① 法令読解の基礎知識</li> <li>② 地方公務員法の基本理念</li> <li>③ 服務</li> <li>④ 任用・人事機関</li> <li>⑤ 分限及び懲戒</li> <li>⑥ 総合演習</li> </ul>
【受講生の声】	<ul> <li>・これまで漠然と感じていたことが、地方公務員法で義務づけられていることを学びました。より一層責任感を持って職務にあたりたいと思いました。</li> <li>・職務専念義務を学んだことで、日頃の勤務態度を改めて見直そうと思いました。</li> <li>・法的根拠を上司や同僚、区民の方々へ説明できることは、説得力がありますし、信頼へつながると感じました。</li> </ul>